

## プラン2 支え合いによる地域福祉社会づくり

### アクションプログラム

#### 1 高齢者の多様な居住環境整備 【進捗状況区分 3】

##### 【主な実施結果】

##### 多様な主体、手法により民間特別養護老人ホーム等を整備

- ・特別養護老人ホームの整備促進に向けて、「特別養護老人ホーム整備促進プラン」を策定し、第2期実行計画期間中の整備床数やスケジュールを変更しました。
- ・中原区上平間地区については、定数を28床へ変更したうえで、設置運営法人を決定し本設計等に入りました。宮前区鷺沼地区(29床)については、平成21年3月に開所しました。
- ・広域型特別養護老人ホームのうち、麻生区王禅寺地区については、平成21年度開所に向けて着工しました。また、平成22年度の2か所新規開設に向けて設置運営法人の募集を行い、1か所については、法人を決定し本設計等に入りました。
- ・介護老人保健施設1ヶ所(定数150床)について、平成21年度の開設に向け、設置・運営法人を決定し整備に着手しました。
- ・平成20年度に開所した小規模多機能型居宅介護5か所及び夜間対応型訪問介護1か所について、導入に必要な設備やシステムに要する費用の補助を行いました。また、小規模多機能型居宅介護の更なる整備促進を図るため、平成21年度から、整備費補助の対象を特別養護老人ホームに併設する場合のみから認知症対応型共同生活介護を行う事業所等と併設する場合まで拡げて実施することとしました。

##### 【課題と今後の取組】

- ・高齢者の方が安心して暮らし続けられる「住まい方」としての地域居住の実現に向け、特別養護老人ホームなど多様な居住環境の整備を推進します。
- ・「特別養護老人ホーム整備促進プラン」に基づき、平成20年度から平成25年度までの6年間で概ね1,200床の整備を図ります。
- ・小規模多機能型居宅介護については、現行の介護報酬では運営が厳しいなどの理由により、新たな事業者の参入が進まない状況にあるため、国の交付金を活用した新たな整備費補助の実施や、利用者・ケアマネジャーへの制度周知の充実を図り、整備を推進します。

#### 2 誰もが自立した地域生活を送るための支援 【進捗状況区分 3】

##### 【主な実施結果】

##### 障害者の日中活動の場の確保と在宅生活の支援

- ・北部リハビリテーションセンターにて、主に市北部地域の障害者を対象とした専門的な相談・判定や在宅リハビリテーション、特別支援学校卒業生等の日中活動や地域生活支援を行いました。
- ・障害者自立支援法による介護給付を適正かつ公平に行ったほか、移動支援等従事者の養成や生活サポート事業等の効果的な運用について、関係機関等と連携しながら推進しました。
- ・幸区内(紺屋町地区)複合福祉施設の整備について、用地取得を完了させ、平成21年度の工事着手に向けて地元説明会を開催し、地域に配慮した基本計画を策定しました。
- ・新設の障害者グループホームに係る敷金・礼金等の助成を行うことにより、86人分のホームを確保しました。
- ・障害者を対象に「コンピュータ講習会」や「ビジネスマナー講座」等を実施しました。また、障害者の就労の場の拡大に向け、各種会議を開催したほか、本市初となる一般市民への普及啓発事業や企業向けのセミナーを開催し、関係機関との連携強化を図りました。さらに、就労支援の実務者向けの人材育成研修会を開催しました。

##### 高齢者等の権利擁護センターとしてのあんしんセンターの運営

- ・認知症高齢者等が安心して生活し続けられるよう、「川崎市あんしんセンター」が各区に相談窓口を設け、きめ細やかな相談体制を構築しました。
- ・成年後見制度の円滑な運用に向けて、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会と家庭裁判所の協力を得て、「川崎市成年後見制度連絡会」を開催し、課題の整理と今後の方向性について検討を行い方策をまとめたほか、適宜、リーフレット等により、制度の普及を行いました。

## アクションプログラム

### 【課題と今後の取組】

- ・北部リハビリテーションセンターにおいて、主に市北部地域の障害者を対象とした専門的な相談・判定や在宅リハビリテーション、特別支援学校卒業生等の日中活動や地域生活支援を引き続き行っていきます。
- ・障害者自立支援法の改正に対して着実かつ的確な対応を行い、日常生活を支援する介護給付や移動支援事業などのサービスを実施していきます。
- ・幸区内の複合施設について、基本設計と実施設計を行い、建築工事に着工します。
- ・地域生活の移行を支援するため、知的障害者や精神障害者が地域の中で共同生活するためのグループホームの運営支援の拡充に向けた取り組みを推進します。
- ・障害者ひとりひとりの障害特性に応じた就労支援が求められており、コンピュータ講習会や関係機関との連携により、障害者の就労の場の拡大に向けた取組を推進します。
- ・認知症高齢者等が安心して生活し続けられるよう、「川崎市あんしんセンター」による相談体制の充実を推進するほか、制度の円滑な運用に向けて、制度普及の方策の充実、関係機関のネットワークによる課題への対応、親族後見人に対する支援の実施などを柱に取組を推進します。

## 3 拠点的な福祉施設の計画的な再編整備 【進捗状況区分 3】

### 【主な実施結果】

#### 総合リハビリテーションセンターの整備

- ・（仮称）中央療育センターの次年度着工に向けて、中央療育棟内施設の移転、事前工事、地元説明会等を実施し、基本設計を完了させました。中央療育棟の解体工事については、地質調査を優先することとしたため、次年度へ繰り越しました。
- ・陽光園と明望園の統合に向けて、利用者説明会の開催等、明望園の改修を実施し、移行を完了させました。陽光ホームの開設に向けて、受託法人の選定、引継ぎ業務委託、職員寮の改修を実施しました。
- ・しいのき学園の仮園舎を設置し、移転を完了させました。

#### 福祉センターの再編整備

- ・福祉センターについては、検討を進める中で、再編整備に向けた基本的な考え方や各施設機能の基本的な方向性を市民や施設の利用者に示し、それに対する意見を踏まえたうえで再編整備基本計画を策定することとしたため、それを「川崎市福祉センター再編整備基本方針」として策定しました。公共建築物の耐震診断調査の結果、大規模地震時において倒壊または崩壊する危険性が高い施設と診断されたため、応急措置として緊急耐震補強工事を実施しました。

### 【課題と今後の取組】

- ・（仮称）中央療育センターの実実施設計を行い、中央療育棟の解体を完了させ1期分工事に着手します。
- ・福祉センター再編整備後の各施設の具体的な機能、整備地、運営形態や今後のスケジュールなどを含む基本計画を策定し、基本計画に基づく再編整備を推進します。

## 4 信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実 【進捗状況区分 3】

### 【主な実施結果】

#### 井田病院の再編整備

- ・改築整備実施設計及び環境影響評価制度に係る手続きについて計画どおりに進捗しました。

#### 北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組の推進

- ・北部保健医療圏における新たな病院開設計画の早期実現を図るため、庁内外関係部署との協議及び事業者と事前相談等の調整作業を実施し、平成21年度内の着工が可能となる体制を整えました。

## アクションプログラム

### 【課題と今後の取組】

- ・井田病院改築工事を施行し、事業の着実な進捗を図ります。
- ・北部保健医療圏における新たな病院開設計画について、計画が円滑に推進されるよう、事業者との事前相談及び関係機関と調整を行います。

## 5 市民が主体の健康づくり 【進捗状況区分 3】

### 【主な実施結果】

#### 健康づくりの総合的な推進

- ・各区において健康づくり推進会議を開催し、これまでの経過と所属する団体の活動を通して、見える健康課題を中心に地域ごとの健康課題について、テーマの検討及び推進を行いました。
- ・地域・職域連携推進協議会を2回開催し、講演会を1回、地域職域の看護職の連携を図る交流会を1回、講演会等準備やリスト作成の検討する作業部会を2回行い、地域と職域が連携した健康づくりネットワークの構築を推進しました。

#### 介護予防の推進

- ・特定高齢者把握のための「暮らしの元気度チェック」を192,892人に送付しました。返送があった50%の方のうち特定高齢者候補者に対して介護予防の取組への動機づけを行いました。
- ・介護予防プログラムの追加コースを実施するとともに、いこい元気広場事業の充実を図りました。
- ・特別養護老人ホーム(10施設)及び通所施設(1施設)において音楽療法を実施しました。

#### 生活習慣病の予防

- ・市内登録医療機関等と連携し、胃がん19,535件、大腸がん48,374件、肺がん51,439件、子宮がん30,283件、乳がん8,102件の検診を実施しました。また、特定健診等対象者宛受診券郵送時の案内同封や、市政だより、FMかわさきなどとの協働事業等により受診勧奨を図りました。
- ・若年者に着目した健診・保健指導を7月から実施し、1,077人が受診しました。そのうち、保健指導の対象者は、51.7%で、医療機関への受診の対象者は、6.3%で、若い世代のうち、比較的高い層への実施ができました。
- ・国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を円滑に実施しました。

#### 食育の推進

- ・食育の日キャンペーンを毎月19日の食育の日を実施し、延べ10,200人にチラシ等を配布することにより食育の日を普及しました。
- ・食育月間である6月に、神奈川県と協働で「かながわ食育フェスタ」を実施しました。
- ・食育リーダー養成教室を2回開催し、54名のリーダーを養成しました。
- ・食育関連団体、企業及び庁内関連部署による食育の取組を市民に周知するとともに、各組織が一層連携した活動を展開できるよう、食育取組事例集を作成しました。

### 【課題と今後の取組】

- ・「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進するとともに、生活習慣病に起因する疾病の予防を重視し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることをめざして、各種健診の受診率向上や健康づくりのネットワーク構築等に向けた取組を推進します。
- ・高齢者の要支援・要介護状態への移行を防ぐため、地域の中で介護予防活動の担い手となる人材育成を強化するほか「いこい元気広場」事業の充実、地域における介護の場づくりを行うなど介護予防の取組を推進します。
- ・すべての年代の市民が健全な食生活を実践していけるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野とより一層連携し、事例集、リーフレット等により情報発信を行い、各種イベントやキャンペーンを開催することにより食育の推進に取り組みます。

## 6 シニア能力の発揮による支え合い 【進捗状況区分 3】

### 【主な実施結果】

#### シニア世代の経験・知識・能力を地域で発揮することができるしくみづくりの推進

- ・シニア活動推進会議に関連事業の団体も加え、会議を拡充して3回開催し、情報共有を図るとともに、連携・調整を行いました。
- ・情報発信については、シニア世代が地域で活動する際の手引書となるようなパンフレット『川崎市いきいきシニアライフインフォメーション』を作成するとともに、パンフレットの内容を反映して、ホームページを一部リニューアルしました。
- ・タイムリーな情報を紙媒体で発信するため、月ごとのイベント情報を掲載したチラシ『シニア世代向けイベントインフォメーション』を作成しました。
- ・シニアリポーターからの情報提供によりホームページを随時更新し、ホームページの充実を図りました。

### 【課題と今後の取組】

- ・シニア活動推進会議を継続して開催し、情報共有を図るとともに、学校施設の有効活用事業などシニア関連事業の連携強化・施策の調整を図ります。
- ・「かわさきシニア応援サイト」等において、シニア向けの情報発信を図ることにより、シニア施策を推進します。

# 施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：高齢者の多様な居住環境整備					
民間特別養護老人ホームの整備 多様な主体・手法により、介護保険制度における特別養護老人ホームの整備を進めます。	特別養護老人ホーム 合計32か所2,545床 ・宮前区野川地区(定数23床)開所 ・幸区古市場地区(定数120床)開所	特別養護老人ホーム合計34か所2,594床(含む) 中原区上平間地区(定数20床)開所 宮前区土橋地区(定数29床)開所 2か所(定数240床)整備着手 高齢者の居住環境の整備手法のあり方検討	合計36か所2,834床(含む) 2か所(定数240床)開所 1か所(定数120床)整備着手	合計37か所2,954床(含む) 1か所(定数120床)開所 2か所(定数240床)整備着手 小規模特別養護老人ホーム3か所(定数60床)整備着手	事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3*	<p>・特別養護老人ホームの整備促進に向けて、「特別養護老人ホーム整備促進プラン」を策定し、第2期実行計画期間中の整備床数やスケジュールを変更しました。中原区上平間地区(20床)については、定数を28床へ変更したうえで、設置運営法人を決定し本設計等に入りました。宮前区鷺沼地区(29床)については、平成21年3月に開所しました。広域型特別養護老人ホームのうち、麻生区王禅寺地区については、平成21年度開所に向け着手しました。また、平成22年度の2か所新規開設に向けて設置運営法人の募集を行い、1か所については、法人を決定し本設計等に入りました。 [変更後の目標] 平成20年度 小規模特別養護老人ホームについて、宮前区鷺沼地区を開所します。また、中原区上平間地区の設置運営法人を決定し、設計に着手します。広域型特別養護老人ホームについて、麻生区王禅寺地区の建設工事に着手します。また、2010年度の2か所新規開設に向けて設置運営法人の募集を行います。</p>			
介護老人保健施設の整備 多様な主体・手法により、介護保険制度における介護老人保健施設の整備を進めます。	介護老人保健施設 合計16か所1,817床 ・麻生区黒川地区(定数150床)開所 ・幸区小向地区(定数150床)開所	介護老人保健施設 合計16か所1,817床 1か所(定数150床)整備着手	合計17か所1,967床(含む) 1か所(定数150床)開所 1か所(定数150床)整備着手	合計18か所2,117床(含む) 1か所(定数150床)開所	事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<p>・介護老人保健施設1ヶ所(定数150床)について、平成21年度の開設に向け、設置・運営法人を決定し整備に着手しました。</p>			
その他の多様な居住環境の整備 多様な主体・手法により、介護保険制度におけるその他の多様な居住環境の整備を進めます。	ケアハウス 合計3か所264床 ・宮前区野川地区(定数114床)開所	小規模多機能型居宅介護等地域密着型サービスの推進			事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<p>・平成20年度に開所した小規模多機能型居宅介護5か所及び夜間対応型訪問介護1か所について、導入に必要な設備やシステムに要する費用の補助を行いました。また、小規模多機能型居宅介護の更なる整備促進を図るため、平成21年度から、整備費補助の対象を特別養護老人ホームに併設する場合のみから認知症対応型共同生活介護を行う事業所等と併設する場合まで拡げて実施することとしました。</p>			

進捗状況区分の内容については9ページをご参照ください。

# 施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：誰もが自立した地域生活を送るための支援					
日中活動の場の確保と在宅生活の支援 障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設を支援するとともに、日常生活を支援する介護給付や移動支援事業などのサービスを実施します。	北部リハビリテーションセンターの整備 障害者の日常生活を支援するサービスの実施 障害者自立支援法による介護給付 移動支援事業生活サポート	北部リハビリテーションセンターの開設・運営 障害者の日常生活を支援するサービスの実施 障害者自立支援法による介護給付 移動支援事業生活サポート 幸区内(紺屋町地区)複合福祉施設の整備(基本計画・用地取得)	幸区内複合福祉施設の整備(設計・建設工事着手)	幸区内複合福祉施設の整備(建設工事)	事業推進  幸区内複合福祉施設の開設(2011年度)
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部リハビリテーションセンターにて、主に市北部地域の障害者を対象とした専門的な相談・判定や在宅リハビリテーション、特別支援学校卒業生等の日中活動や地域生活支援を行いました。</li> <li>・障害者自立支援法による介護給付を適正かつ公平に行ったほか、移動支援等従事者の養成や生活サポート事業等の効果的な運用について、関係機関等と連携しながら推進しました。</li> <li>・幸区内(紺屋町地区)複合福祉施設の整備について、用地取得を完了させ、平成21年度の工事着手に向けて地元説明会を開催し、地域に配慮した基本計画を策定しました。</li> </ul>			
居住環境の整備 知的障害者、精神障害者の日常生活を支援し、共同で生活するグループホームの運営を支援します。	グループホームの運営支援(109か所)	グループホームの運営支援(127か所)	グループホームの運営支援の拡充	事業推進	
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設の障害者グループホームに係る敷金・礼金等の助成を行うことにより、86人分のホームを確保しました。</li> </ul>			
障害者の就労支援 コンピュータの講習会や関係機関との連携を図り、障害者の就労の場の拡大に向けた事業を実施します。	コンピュータの講習会の実施 企業での職場実習の実施 障害者雇用推進会議、障害者就労コーディネイト会議の設置、開催	コンピュータの講習会の実施 企業での職場実習の実施 障害者雇用推進会議、障害者就労コーディネイト会議の設置、開催	事業推進	事業推進	
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者を対象に「コンピュータ講習会」や「ビジネスマナー講座」等を実施しました。</li> <li>・障害者の就労の場の拡大に向け、各種会議を開催したほか、本市初となる一般市民への普及啓発事業や企業向けのセミナーを開催し、関係機関との連携強化を図りました。さらに、就労支援の実務者向けの人材育成研修会を開催しました。</li> </ul>			
高齢者・障害者の権利擁護 福祉サービスの利用援助や成年後見制度の利用支援を一体的に運用し、認知症高齢者等の権利擁護を図ります。	高齢者等の権利擁護センターとしてのあんしんセンターの運営(川崎・中原・多摩市内3か所)	各区におけるあんしんセンターの運営 日常生活自立支援事業の実施 成年後見制度の利用支援	事業推進	事業推進	
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者等が安心して生活し続けられるよう、「川崎市あんしんセンター」が各区に相談窓口を設け、きめ細やかな相談体制を構築しました。</li> <li>・成年後見制度の円滑な運用に向けて、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会と家庭裁判所の協力を得て、「川崎市成年後見制度連絡会」を開催し、課題の整理と今後の方向性について検討を行い方策をまとめたほか、適宜、リーフレット等により、制度の普及を行いました。</li> </ul>			

# 施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

## アクションプログラム：拠点的な福祉施設の計画的な再編整備

総合リハビリテーションセンターの整備 障害者の地域生活を支援するため、また施設の老朽化等に対応するため、リハビリテーション福祉・医療センターを再編整備します。	リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画の策定	リハビリテーション福祉・医療センター再編整備の推進 中央療育棟解体 職員寮、明望園改修 しいのき学園仮園舎建設 更生相談所移転 (仮称)中央療育センター(1期分)設計	しいのき学園仮園舎運営開始 (仮称)中央療育センター(1期分)建設工事着手	しいのき学園仮園舎運営 (仮称)中央療育センター(1期分)建設工事 (仮称)中央リハビリテーションセンター設計	事業推進
--	-------------------------------	--	--	---	------

実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)中央療育センターの次年度着工に向けて、中央療育棟内施設の移転、事前工事、地元説明会等を実施し、基本設計を完了させました。中央療育棟の解体工事については、地質調査を優先することとしたため、次年度へ繰り越しました。</li> <li>・陽光園と明望園の統合に向けて、利用者説明会の開催等、明望園の改修を実施し、移行を完了させました。陽光ホームの開設に向けて、受託法人の選定、引継ぎ業務委託、職員寮の改修を実施しました。</li> <li>・しいのき学園の仮園舎を設置し、移転を完了させました。</li> </ul>
------	-------------	---

福祉センターの再編整備 施設の老朽化、耐震強度不足に対応するため、福祉センターの再編整備を進めます。	再編整備に向けた検討 緊急耐震補強工事の着手	再編整備基本計画の策定 緊急耐震補強工事の実施 福寿荘入居者の転居等への対応 福祉センター内施設(老人福祉センター、盲人図書館、わーくす、地域療育センター、こども文化センター等)の移転等に向けた調整		事務連絡
---	---------------------------	--	--	------

実施結果	進捗状況区分 3*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉センターについては、検討を進める中で、再編整備に向けた基本的な考え方や各施設機能の基本的な方向性を市民や施設の利用者に示し、それに対する意見を踏まえたうえで再編整備基本計画を策定することとしたため、それを「川崎市福祉センター再編整備基本方針」として策定しました。公共建築物の耐震診断調査の結果、大規模地震時において倒壊または崩壊する危険性が高い施設と診断されたため、応急措置として緊急耐震補強工事を実施しました。</li> <li>[変更後の目標]</li> <li>平成20年度 福祉センターの施設ごとに再編整備の基本的方向性について検討・調整を行い、再編整備基本方針を策定・公表します。</li> </ul>
------	--------------	--

## アクションプログラム：信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実

井田病院の再編整備 高度・特殊な成人疾患医療等に対して良質な医療を提供するため、老朽化した病院施設の再編整備を推進します。	再編整備の推進(基本設計)	再編整備の推進(実施設計)	再編整備の推進(新設1期建設工事)	再編整備の推進(2013年度新病院開院予定)
--	---------------	---------------	-------------------	------------------------

実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築整備実施設計及び環境影響評価制度に係る手続きについて計画どおりに進捗しました。</li> </ul>
------	-------------	--

進捗状況区分の内容については9ページをご参照ください。

# 施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<b>地域医療の推進</b> 地域医療審議会において地域医療体制の充実を支援するとともに、良質な医療を提供します。	地域医療審議会の開催 地域保健医療計画の策定 北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組	地域医療審議会の開催 地域保健医療計画の推進 北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組			事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	・地域医療審議会等の開催を通じて、地域保健医療計画の着実な進捗を図りました。 ・北部保健医療圏における新たな病院開設計画の早期実現を図るため、事業者と事前相談等の調整作業等を実施し、平成21年度内の着工が可能となる体制を整えました。			
<b>保健医療における安全対策の推進</b> 病院等への立入検査を実施し、指導を行うとともに、医療安全相談センターにおいて医療機関への苦情などに適切に対応します。	病院及び有床診療所等並びに衛生検査所への立入検査の実施 医療安全相談センターにおける相談業務の実施 医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施	病院及び有床診療所等並びに衛生検査所への立入検査の実施 医療安全相談センターにおける相談業務の実施 医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施			事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	・病院及び診療所に立入検査を実施し適切な指導を行い、法令順守及び医療安全に対する意識の向上を図りました。 ・医療安全相談センターの運営について、研修会や運営協議会を開催したほか、医療機関に対する苦情相談業務についても、迅速・適切な対応を行いサービスの向上を図りました。 ・医療法に基づく申請・届出書を遅滞なく処理し、医療法等関係法令の遵守についても的確な指導を実施しました。			
アクションプログラム：市民が主体の健康づくり					
<b>健康づくりの総合的な推進</b> 「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。	「かわさき健康づくり21」の改定 若い世代の健康づくり支援体制の検討	「かわさき健康づくり21」に基づく生活習慣病予防の推進 各区の特性を生かした健康づくり事業の推進 地域・職域連携における事業推進			事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	・各区において健康づくり推進会議を開催し、これまでの経過と所属する団体の活動を通して、見える健康課題を中心に地域ごとの健康課題について、テーマの検討及び推進を行いました。 ・地域・職域連携推進協議会を2回開催し、講演会を1回、地域職域の看護職の連携を図る交流会を1回、講演会等準備やリスト作成の検討する作業部会を2回行い、地域と職域が連携した健康づくりネットワークの構築を推進しました。			
<b>介護予防の推進</b> 高齢者の要支援・要介護状態への移行を防ぐため、パワーリハビリテーションなど効果的な介護予防事業を実施します。	「特定高齢者」に対する事業(パワーリハビリテーション、栄養改善、口腔ケア)の実施 一般高齢者施策による老人いこいの家「いこい元気広場」の実施 特別養護老人ホーム等において音楽療法を実施	「特定高齢者」に対する事業(パワーリハビリテーション、栄養改善、口腔ケア)の実施 一般高齢者施策による老人いこいの家「いこい元気広場」の実施 特別養護老人ホーム等において音楽療法を実施	地域支援事業実施3年間の結果に基づく新たな事業展開 地域支援事業実施3年間の結果に基づく新たな事業展開		事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	・特定高齢者把握のための「暮らしの元気度チェック」を192,892人に送付しました。返送があった50%の方のうち特定高齢者候補者に対して介護予防の取組への動機づけを行いました。 ・介護予防プログラムの追加コースを実施するとともに、いこい元気広場事業の充実を図りました。 ・特別養護老人ホーム(10施設)及び通所施設(1施設)において音楽療法を実施しました。			



## 施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
生活習慣病の予防 生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、自らの健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。	特定健康診査等実施計画の策定	国の指針に基づいたがん検診事業の実施 若年健診・保健指導の実施 国民健康保険被保険者への特定健康診査・特定保健指導の実施			事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内登録医療機関等と連携し、胃がん19,535件、大腸がん48,374件、肺がん51,439件、子宮がん30,283件、乳がん8,102件の検診を実施しました。</li> <li>・生活習慣病を予防するため、若年健診・保健指導事業を1,077人が受診し、そのうち、保健指導の対象者は51.7%、医療機関への受診の対象者は6.3%で、若い世代のうち比較的高いリスクの高い層への実施ができました。</li> <li>・国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を円滑に実施しました。</li> </ul>			
食育の推進 市民が健全な食生活を実践できるよう、食育推進計画に基づき食育を支援します。	食育推進会議の設置、食育推進計画の策定	食育推進計画に基づく食育事業の実施 食育の日の普及 食育フェアの実施 食育リーダーの養成			事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の日キャンペーンを毎月19日の食育の日に実施し、延べ10,200人にチラシ等を配布することにより食育の日を普及しました。</li> <li>・食育月間である6月に、神奈川県と協働で「かながわ食育フェスタ」を実施しました。</li> <li>・食育リーダー養成教室を2回開催し、54名のリーダーを養成しました。</li> <li>・食育関連団体、企業及び市内関連部署による食育の取組を市民に周知するとともに、各組織が一層連携した活動を展開できるよう、食育取組事例集を作成しました。</li> </ul>			
アクションプログラム：いきいきシニアライフの促進					
いきいきシニアライフの促進 シニア世代の豊富な経験・知識・能力を地域社会の中で発揮し、地域の課題を解決するしくみづくりを進めます。	地域で活躍するシニアの支援に向けて、既存のシニア向け施策の見直しに向けた検討 「かわさきシニア応援サイト」の拡充、「かわさきシニア応援ガイド」の作成、「シニア地域デビューセミナー」の開催	学校施設の有効活用事業などシニア向け施策の推進に向けて、各局区等との連携強化・施策の調整 シニア向け施策の情報共有、情報発信に向けてホームページの充実、リーフレットの充実			事業推進
<b>実施結果</b>	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア活動推進会議に関連事業の団体も加え、会議を拡充して3回開催し、情報共有を図るとともに、連携・調整を行いました。</li> <li>・情報発信については、シニア世代が地域で活動する際の手引書となるようなパンフレットを作成するとともに、パンフレットの内容を反映して、ホームページをリニューアルしました。また、タイムリーな情報を紙媒体で発信するため、月ごとのイベント情報を掲載したチラシを作成しました。</li> <li>・シニアリポーターからの情報提供によりホームページを随時、更新しホームページの充実を図りました。</li> </ul>			

進捗状況区分の内容については9ページをご参照ください。